青木議員への「懲罰」ってなに？

香芝民報

2022／2／23(号外)

日本共産党香芝市委員会

連絡先　青木恒子 090-5123-4333

中井政友 090-3869-9204

多くの傍聴者を排除した「秘密会」

12月の閉会日の本会議で突然に出された懲罰動議。その後、1月、2月に閉会中審査が「秘密会」として2回行われました。「秘密会」とすることに対しては傍聴者から不満の声が上がりました。本来、公開原則で対応すべきと考えています。閉会中審査には2回とも20名以上傍聴者がありました。しかし、秘密会なので全員廊下に出されました。

懲罰に当たるものは何もありません。

懲罰内容は陳謝文の朗読というものです。懲罰動議が出されてから実に2か月にもなります。しかも何が懲罰の対象になるのか、全く理解できるものではありません。福祉教育委員会での川田議長の発言（国民健康保険料や生活保護に議員が同行することは禁止されている。もし議員が来た場合、管理者は書面を残して議会に報告するように。そして議員も政治倫理条例を守っていただきたい。状況によっては政治倫理審査会に調査の依頼を申し上げなければならない）。

この発言を受けて、青木議員が、「それは何条に書いてあるのか」等の釈明を議長に求めたものです。議会を混乱させたものではありませんし、実際混乱もしていません。また議長の発言に対して「圧力を感じた。パワハラのように聞こえた」と言ったことは青木議員の内心を表明したものであり、議長を侮辱したものではありません。しかも懲罰動議は侮辱されたと感じた議長本人から出されたものではなく、動議が成立しているとは思えません。

多数派による横暴な議会運営

昨年の4月の市議会から一貫して多数派によっての横暴な議会運営が行われています。議会基本条例の制定、加齢性難聴者への補聴器補助の意見書の否決、庁内への喫煙所の設置など、十分な審議もなく、多数決で、ごり押しする議会運営になっています。今こそ香芝市に民主的な議会を取り戻すことが必要です。

市民に寄り添い、市民のための市政を作りましょう

議員の地位を利用しての利権につながる口利き疑惑等はもってのほかですが、日々の生活に困っている人の力になって支援することは本来議員としての当然の役割だと思います。市民のための市政に変えていくため頑張ります。

傍聴者からの怒りの声・・・

今回の懲罰委員会を傍聴して青木議員が議会の中で質問しただけで議会を混乱させというのはとんでもないことです。録画中継を見ましたがちっとも混乱していません。本来市議会は言論の府であるべきです。言論は言論で答えるべきで封じ込めてはいけません。また議会は公開が原則です。ところが傍聴している市民を何回も廊下に出し、秘密会を行いました。秘密会にすることで自分たちの姿を市民に知らせたくないのではと感じました。暗黒の議会は市民から見ても許されないことです。

（大和郡山市　元市会議員）

懲罰委員会は開始早々に委員の賛成多数で秘密会になりました。傍聴席からは「なぜ傍聴してはいけないのか」の怒りの声も上がり、私もなぜ秘密会にしなければならないのかがさっぱりわかりませんでした。議会は市民の代表で構成されています。常に市民に開かれているべきだと思います。市民に聞かれてはまずいような委員会ならきっぱりやめるべきだと思いました。　（狐井　S）